

Information

「2019ライフサイエンス知財フォーラム」

中国における新薬ビジネスと知的財産 ～世界第二の市場での法制度変革と医薬特許～

2019年2月26日(火)午後1時から御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター(東京都千代田区)にて「2019ライフサイエンス知財フォーラム」を開催します。

中国の医薬品市場規模は、日本を抜いて世界第2位になり、今後も高い成長が見込まれています。しかし、特有の薬事制度に由来するドラッグ・ラグが生じること、臨床試験データの保護期間が事実上存在しないことや特許期間延長制度がないこと等から、新薬ビジネスがなかなか伸張せず、先発メーカーがようやく新薬を上市した時にはすでに製品を保護する独占期間が満了していることも珍しくありません。一方で、将来を見越した中国国内における創業ベンチャーの活動は、活発なものがあります。

最近になって中国政府はジェネリック産業育成へのさらなる支援と並行して、新薬の臨床試験に関する行政手続きの短縮を政策として打ち出しています。行政組織面でも、第13期全国人民代表大会において、国家食品薬品監督管理総局(CFDA)が廃止されて、国家市場監督管理総局が新設される組織改編が決定され、薬事や特許の面での改革が進むものと期待されます。さらに、2018年4月に李克強首相が主催した國務院常務会議で、抗がん剤の輸入関税撤廃や、革新的な医薬品について、データ保護期間設定と専利保護期間補償(特許期間延長)を与えることが決定されたと報道されました。これらは自国産業の育成を目的とした政策でもあり、実現すると中国においても新薬に対して日米欧と同様の知的財産保護が受けられるようになる可能性があります。

上記のような今後の中国における法制度面や研究開発面での変革が、これまでジェネリックビジネスを中心に発展してきた同国の製薬産業に大きな影響を与え、世界第2位の医薬品市場における新薬ビジネスが本格化することに期待が高まっています。

本フォーラムでは、行政を含む有識者の方々に中国における医薬ビジネスに関連する法制度などに対する見解や製薬産業への助言および期待を述べていただき、現地視察を含む様々なソースの情報を収集・分析してこれらのお立場から、急激な変革の進む同国の実態などについて解説していただくとともに、今後の中国における新薬ビジネスを支える存在としての医薬特許の有効活用についても議論していただきます。

●実施概要

| 日時 | 2019年2月26日(火)

| 場所 | 御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター：東京都千代田区神田駿河台4-6

| フォーラム | 午後1時～午後5時(参加費無料) ※講演者、パネリスト、内容等は変更になる場合があります。

●プログラム(敬称略)

▶講演

(仮)中国の「一帯一路」とライフサイエンスの最新事情

株式会社大和総研 アジア事業開発本部 副部長／
シニアコンサルタント 張 暁光

(仮)中国知財制度の最新状況

特許庁 総務部国際政策課 多国間政策室長 小野 孝朗

(仮)中国の知財と医薬品産業の方向性

川本バイオビジネス弁理士事務所(東京)所長／
上海大邦法律事務所 高級顧問 川本 敬二

(仮)中国創新時代の医薬品ビジネス

日本製薬工業協会 国際委員会幹事／
旭化成医薬科技(北京)有限公司 董事長・総経理 堀江 清史

(仮)中国の新薬ビジネス環境と知財制度への期待

日本製薬工業協会 知的財産委員会 委員長／
アステラス製薬株式会社 知的財産部長 森平 浩一郎

▶パネルディスカッション

〈モデレーター〉川本 敬二

〈パネリスト〉張 暁光／小野 孝朗／堀江 清史／森平 浩一郎

【お問い合わせ先】

2019ライフサイエンス知財フォーラム準備委員会事務局

(日本製薬工業協会 知的財産委員会 担当：青天目／藤井)

Tel. 03-3241-0335 Fax. 03-3242-1767

E-mail: ip-forum2019@jpma.or.jp